

平成 29 年度 国民保護研修会 in 千葉

◆日時 平成 29 年 12 月 21 日(木) 17:30~19:10

◆場所 京葉銀行文化プラザ 音楽ホール(千葉県 千葉市)

◆主催 内閣官房／千葉県／千葉市



「平成 29 年度 国民保護研修会 in 千葉」が 12 月 21 日(木)京葉銀行文化プラザ(千葉市)において開催された。1 月 24 日(水)に行われる千葉県国民保護共同実動訓練を見据え、「オリンピック・パラリンピックを見据えたテロ対策」をメインテーマとして活発な議論が交わされた。

国民保護法は武力攻撃、あるいは大規模なテロが発生した場合に、国民の皆様の生命、身体、財産を保護するため、平成 16 年に制定されました。我が国においては、平成 7 年 3 月の地下鉄サリン事件以来、幸いにも武力攻撃やテロに該当する事態は起きておりませんが、世界に目を向けてみると、イギリス、マンチエスターでの自爆テロや、スペイン、バルセロナでのワゴン車による暴走テロなどにより、罪のない多くの人々の命が失われております。こうした中、本県は東京 2020 オリンピック・パラリンピックの会場となる幕張メッセなどソフトターゲットになり得る大規模集客施設を数多く有しております。この実動訓練に先立ち、本日、皆様にはパネルディスカッションを通して、国、県をはじめとする国民保護にかかる、関係機関の役割について理

施するべく、準備を進めているところでございます。この実動訓練を来年 1 月に実施するべく、準備を進めているところでございます。この実動訓練に先立ち、本日、皆様にはパネルディスカッションを通して、国、県をはじめとする国民保護



千葉県副知事 高橋 渡

このたびは年末ご多忙中にもかかわらず、国民保護研修会に多数の皆様のご参加をいただき、厚く御礼申し上げます。

主催者挨拶

解を深めていただきたいと考えております。本日ご登壇いただくパネリスト及びコーディネーターの皆様をはじめ、準備にあたられた関係者の皆様に改めて御礼申し上げますとともに、本研修会が皆様によりまして、国民保護の意義や重要性を再認識していただく有意義な機会となりますよう祈念いたしまして、挨拶といたします。

千葉市副市長 鈴木 達也



年未の大変お忙しい中とは存じますが、足をお運びいただきまして、心より感謝を申し上げます。

昨日の国際情勢につきましては、先ほど千葉県の高橋副知事の高橋副知事のご挨拶の中にも触れられておりました、何の罪もない一般市民を巻き込む非情なテロが多発しております。その備えをより一層強化することが求められているところでございます。

本市におきましても、2 年半後の 2020 年には東京オリンピック・パラリンピックの一部の競技が幕張メッセで開催される予定であり、テロへの対策が直近の課題となっているところでございます。

平成 29 年度国民保護研修会登壇者

○パネリスト

横田 真一 (内閣官房 内閣審議官)

横山 正博 (千葉県 防災危機管理部長)

嶋村 文彦 (千葉県救急医療センター 主任医長)

長嶋 信之 (株幕張メッセ 常務取締役 事業本部長)

○コーディネーター

越野 修三 (岩手大学地域防災研究センター客員教授)

民を守るということが「国民保護」であり、そのための仕組みを定めているのが国民保護法です。

国民保護法には大きく3つの柱があり、1つ目が迅速な避難、2つ目が被災住民への救援、3つ目が被害最小化のための取り組みになっています。

国民保護法で対象とする事態は、大きく分けて1つは「武力攻撃事態」、もう1つが「緊急対処事態」です。「武力攻撃事態」とは、武力攻撃が発生した事態、または明白な危険が切迫していると認められる事態です。「緊急対処事態」とは、テロ等が発生する事態ということで、このような事態に国民保護という仕組みを発動することになります。

国民保護に関する措置の仕組みについて、避難・救援・被害の最小化、この3つの分野で国、都道府県、市町村が役割を果たし、また指定公共機関、指定地方公共機関の方々にも役割を担つていただくなっています。

次は3つの柱、1つずつについて説明します。まず「避難」については、国民保護法では、国、都道府県の役割が自然災害のときよりも非常に大きくなると定められています。国が避難の必要な地域、避難先となる地域等を決定して、都道府県に指示をします。指示を受けた都道府県は避難計画を具体化し、住民の皆様に避難するよう指示し、市町村は、都道府県の指示をふまえて市町村の職員、消防職員、警察官等が避難所等へ誘導するという流れになります。

内容です。基本的には国からの指示で、都道府県、政令指定都市が行いますが、市町村が代わりに行うという場合もあります。また、国からの指示がなくても

緊急の場合には、都道府県等は救援を実施することが可能となっています。

最後に「武力攻撃災害への対処」については、警察、消防、自衛隊等が役割分担をしながら、それぞれ被害を最小化するための取り組みを行います。実際にうまく連動、活動するための訓練をそれぞれ実施し、国、県、市町村、警察、消防、自衛隊及びその他の関係機関が共同で実施しています。

本年の訓練ですが、平成29年度国民保護訓練の実動が5件、図上が23件。合わせて28件となり、オリンピック・パラリンピックを踏まえ、テロを中心とした訓練を実施している都道府県が最近は非常に多い状況です。これまで国民保護法の共同訓練を実施して、一番重要な成果は、連携の強化だと考えていました。実際テロなどが起きたときのために、関係機関相互の「顔の見える関係」が深まつていくことが、一番重要なと思います。

弾道ミサイルの対応について、J-ALE LER Tという言葉は聞いたことがあります。まず「避難」については、国民保護法では、国、都道府県の役割が自然災害のときよりも非常に大きくなると定められています。国が避難の必要な地域、避難先となる地域等を決定して、都道府県に指示をします。指示を受けた都道府県は避難計画を具体化し、住民の皆様に避難するよう指示し、市町村は、都道府県の指示をふまえて市町村の職員、消防職員、警察官等が避難所等へ誘導するという流れになります。

続いて「救援」については、収容施設を設置、食料等や医療を提供するという内容です。基本的には国からの指示で、都道府県、政令指定都市が行いますが、市町村が代わりに行うという場合もあります。また、国からの指示がなくても

れがあるという場合は、直ちに避難することの呼び掛けが流れ、落下場所等についての情報が、落ちた後に流れることになっています。実際にどんな文言が流れるかを示したものが内閣官房の国民保護ポータルサイトに詳しく載っていますので、ぜひご覧いただければと思います。

弾道ミサイル

が落下してくるときの行動で、重要なのは速やかに避難行動をとり、その後、正確かつ迅速に情報を収集するということです。なぜ避難行動を取らなければいけないかというと、万一落下したときには、爆風や破片から身を守るということが非常に重要で、屋外にいる場合は近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る。それから屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。そういうことを周知するための訓練を全国で行い、訓練のときの写真をそれぞれ場合分けして、説明を加えて国民保護ポータルサイトに載せておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

1989年幕張メッセのオーブンでスタートした、幕張新都心は、職・住・学・遊の複合機能の集積が進んで、年間約2700万人の方々が訪れるまちとなっています。様々な都市機能が幕張に集積していますので、ここで訓練を行なうということが今後のソフトターゲットを標的としたテロへの備えとしては、重要かつ有効であると考えて、訓練の場所として検討した次第です。

千葉県の危機管理

千葉県の特徴と国民保護



横山 正博 氏

■横山・千葉県における国民保護の取り組みについて、今回実施する実動訓練の紹介なども含めて話します。

千葉県の危機管理は、千葉県は1都2県に隣接し、県の地勢や会場となる幕張についてです。千葉県は1つも人口が約622万人で全国6位という状況です。千葉、船橋、松戸、市川、

千葉県の国民保護の取り組みについては、平成18年に千葉県国民保護計画を策定して以来、国民保護・危機管理に関するフォーラムの開催のほか、図上及び実動訓練を繰り返し実施してきました。フォーラムについては、これまで3回ほど開催して、国や研究所、民間企業の有識の先生方を招いて講演会を行うなど、国民保護に関する県民の皆様の理解の促進を図ってきました。

国民保護訓練については、国と共同で実動、図上訓練をそれぞれ1回、それから県単独でも3回、合計5回行なっています。こうした関係機関の皆様とともに、

柏の5市で人口のおよそ半分を占めています。また、四方を海と川に囲まれ、豊かな自然に恵まれ、農林水産業をはじめ、工業、商業など多様な産業が発展しています。また、東京デイズニーリゾートには、年間3000万人の方々が来場し、全国、世界中から、日本の玄関である成田国際空港を経由する方もたくさんいらっしゃいます。また、大型のコンベンション施設である幕張メッセなど日本

■長嶋・幕張メッセの概要と幕張メッセのイベント開催時の危機管理対策について説明します。



長嶋 信之 氏

トホールは、アリーナ部分が3000平米、最大収容人数が9000人となつてます。敷地面積は全て合わせると21万平米です。来場者数は年間、昨年度で650万人、今年度は700万人を超える可能性もあり開業以来の来場者数を合わせると、1億6000万人になります。その会場で東京オリンピック・パラリンピックの競技が開催されるのですが、幕張メッセで開催されるのは、7つの競技です。オリンピックについては、北ホール9から11ホールで開催されるフェンシング。それと南ホール4から6ホールで開催されるテコンドーとレスリングがあります。パラリンピックについてはゴールボール、このゴールボールというものは鈴の入ったボールを使うということで静謐性が大事なので機密性の高い幕張イベントホールで開催されます。それと南ホールではシッティングバレー、テコンドーが開催され、フェンシング同様、北ホールの9から11ホール

このように様々なイベントが行われる幕張メッセで、どのような危機管理対策が取られているかと言うと、まず1番に基本となるのは施設警備で、これは幕張メッセが直接契約する警備会社による警備で、24時間そのときのイベントの開催状況により、15名から60名の体制で警備をしています。これが警備の基本になるわけですが、それに加えて各イベントの主催者による会場警備があります。イベントごとに来られる人数も全然違いますので、イベントによつては警察による臨時派出所の設置や、来場者に対する金属探知機、手荷物検査、本人確認なども行つています。ただ、このような検査はエンターテイメント系のイベントが中心で、コンサートや握手会、ゲーム、声優イベント等で行われています。展示会では通常、入場登録だけで、手荷物検査や金属探知などの検査は行われていません。

ディスカッショーン

る女性職員のための防犯講習会を開催しました。消防については、年2回の消防訓練に加えて救急救命の対応訓練も定期的にやっています。

このような訓練は、メッセージにとつてスタッフの対応能力の強化にとどまらず、それを広報することによって一定の抑止効果にもつながるのではないかと期待を持っています。

る場合は、どこでもいいのでは近づくの建物に入る。それから家の中にいる場合は、できるだけ窓から離れる、これがポイントだと思います。難しく考えないで、自分の1日の行動を想像してみて、ああいうところと、こういうところにいることが多い、その場合にどうするかというシミュレーションをやつていただきたいと思います。

■越野「さて、ここからはペネリストの皆様の発表を踏まえて、2つのテーマについて意見交換を行いたいと思います。まず1つ目のテーマとして、「国民保護にかかる取り組みについて」お伺いいたします。まず、横田審議官にお伺いいたします。弾道ミサイルを想定

■越野：“続いて、横山防災危機管理部長にお伺いしたいのですが、これまで図上訓練や実動訓練を実施したとのことで、行動等について、政府広報も含めて、国民保護ポータルサイトで、できるだけ分かりやすく情報提供をしていきたいと思い、現在取り組んでいますので、何かご意見等ございましたら、寄せていただければと思います。

また、メッセの安全管理施策の中で、特に我々が重要と考えて力を入れて、訓練についてですが、警察、消防の協力を得て、警備会社や関連会社も含め各種訓練を実施しています。

警察との協力では、5月にテロ対策訓練、爆発物や薬品テロに対する訓練を行ない、12月下旬にサイバーテロの対応を含

■横田..まずJ-ALERTが鳴りまし
たら、避難行動を取っていただきたいと
いうことです。どういう避難行動がいいと
かということは、場合、場合があります
ので、先ほど申し上げましたように、国
民保護ポータルサイトにおいて写真を
使つて分かりやすく解説しております
ので、ぜひご覧いただきたいと思います。

チエスターでのコンサートのテロ事件を受けて、厳戒体制で臨みました。施設警備、イベント警備はもちろん、警察の全面的な協力をいただいて警備を強化し、イベントを実施したということがあります。

そして、安全設備としては約100台の監視カメラが、24時間全施設をモニタ

した住民避難訓練を実施しているとい
うことでしたが、実際にミサイルが発射
された場合に、どうしたらよいか分から
ない人が大半だと思うのですが、住民の
方ができる備えについて、どのようなこ
とがあるか、また国では訓練以外にどの
ような取り組みを行つて いるかについ
て教えてください。

すが、オリンピック・パラリンピックに向けてのテロ対策訓練などは、これまで実施されているのでしょうか。もし、実施されているのでしたらどういった気付き、あるいは教訓が得られたのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

■横山…「テロ対策ネットワーク・C.H.I.B.A」の取り組みで、幕張メッセで今年の5月に爆発物の処理訓練が行われております。また、12月12日には、ハイブリッド型サイバー・テロに対する共同対処訓練が、オリンピック・パラリンピックに向けた対策として行われています。

共同訓練に関しては、図上訓練を5月に行い、その中で、関係機関の配置場所やどういった体制を取るのか、また現地調整所での活動記録の共有のあり方など、様々な課題が浮かび上がってきていました。これらを今回の1月の訓練では検証するということが1つ重要なポイントになります。さらに事態の推移として、国民保護事態認定が出された後の活動をどうするかということが、今回の訓練の1つの課題になっていますので、こういったところも今回の訓練を通じて、課題検証をしたいと考えています。

越野：次に嶋村主任医長にお伺いした
いと思いますが、近くの大規模集客施設
でテロが発生した場合、多数の負傷者が
出て救護等が必要になり、収容施設の不
足や対応の遅れが懸念されますが、これ
らの解決のためにどのような取り組み
を行っているのか、教えていただけない
でしょうか。

■ 嶋村：自然災害に関しては、災害拠点

病院を中心に各医療機関の連携は進んでいるところですが、特殊災害、C B R N E 災害、テロ災害に関しては、そこまで県全体に広まっていないところがありますので、各学会及び研究機関等で開催されている教育セミナー及び研修会に参加して、知識を積んで、それを広めていかないといけないと思います。今回このような訓練をするときに、25の災害拠点病院から22の医療機関の方に来ていただいて、この中で話し合って、患者さんへの対応などについてもしつかりと話し合っていきたいと考えています。

■越野…次に、長嶋常務取締役にお伺いしたいのですが、先ほど消防警察等の関係機関と訓練を行つてあるということでしたが、イベントの主催者による会場警備、それと施設監理者としての警備の連携した対応を行うために、どのような取り組みを行つてあるのか、教えていただけないでしようか。

■長嶋：イベント主催者による警備を担当する警備会社との連携というのは、非常に重要なポイントになっています。各イベントの前に警備のポイントや、持ち物検査のやり方、注意点、金属探知等について細かく打ち合わせた上で、我々が主催者が発注した警備会社と細かく打ち合つさせて、イデノ、ニ富してます。

ただ訓練ということになると、各主催者が契約する警備会社ということはかなり数が多く、その会社からメッセに派遣される人も同一ではないので、主催者が使う警備会社を訓練に取り込むというところまでは行なつていません。これは今後の課題と考えています。

1月24日に予定されている国民保護訓練にかかるテーマについて取り上げたいと思います。今回の訓練の特徴の1つは、「オリンピック・パラリンピックが開催される会場での訓練」ということです。ですが、発災現場付近に居合わせた住民に加えて、障がい者や外国人などの要配慮者の救出・救助活動、あるいは避難誘導など、様々な懸念事項や課題があると思われます。この点を踏まえてパネリスト相互に意見交換をお願いしたいと思します。

また、水際対策の強化が必要だ。人的・物的基盤の強化をすることにしていますし、ソフトターゲット対策の強化のために、国土交通省に「ソフトターゲットテロ対策チーム」を設けて、警戒を強化することにしています。

重要施設の警戒についても、銃器対策部隊等の専門的な部隊の充実強化を進めていくことにしており、競技会場のある地方公共団体に対して、テロを想定した国民保護共同訓練を毎年実施する上に要請することとしています。

それでは、私から嶋村主任医長に質問ですが、例えばCテロの場合、ドクターがホットゾーンへ立ち入ることを、どのように考えればいいでしょうか。また、これが難しい場合、例えば救急救命士を活用するなど、何かほかの対応方法が考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

■ 横山：まず、私から横田審議官にお尋ねをしたいのですが、先日の新聞報道で国はオリパラを見据えて省庁横断組織を立ち上げ、その中でテロ対策要綱などが示されていると報道されました。これから対策を考えていくにあたって、国全体としてオリパラに向けたどのような体制を整備していくことを考えておられるのか、伺いたいと思います。



ます

もしも武力攻撃やテロに遭遇してしまったら

武力攻撃やテロにより警報が発令されたら

みなさんの安全を守るため、武力攻撃やテロが迫り、または発生した地域には警報を発令して注意を呼びかけます。テレビやラジオからの情報収集に努めましょう。

◇屋内にいる場合

- ◆ ドアや窓を全部閉めましょう
- ◆ ガス・水道・換気扇を止めましょう
- ◆ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう



◇屋外にいる場合

- ◆ 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう
- ◆ 行政機関からの避難の指示が出されたら、指示に従って落ち着いて行動しましょう



武力攻撃やテロの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が使われた場合

武力攻撃やテロなどの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が用いられた場合には、特別な対応が必要となることから、情報収集に努めるとともに行政機関からの指示に従って行動することが重要です。

- ◆ 口と鼻をハンカチで覆いながら、その場を直ちに離れ、外気から密閉性の高い屋内の部屋に避難しましょう
- ◆ 屋内では、窓を閉め、目張りによって室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋か、上の階へ移動しましょう

日頃からの備え

地震などの災害に対する日頃からの備えとして実践している、避難用の非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品などは、武力攻撃やテロなどが発生し避難をしなければならないなどの場合においても役立ちます。



◇備蓄品(3日分が目安)

- ◆ 携帯用飲料水
- ◆ 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ◆ 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など)
- ◆ ヘルメット、防災ずきん
- ◆ 衣類(セーター、ジャンパー類)
- ◆ 携帯ラジオ、予備電池
- ◆ ウェットティッシュ
- ◆ パスポートや運転免許証
- ◆ 軍手
- ◆ 懐中電灯
- ◆ 下着
- ◆ マッチ、ろうそく
- ◆ 使い捨てカイロ
- ◆ 筆記用具



◇非常持ち出し品

- ◆ 飲料水(3リットル×3日分)
- ◆ ビスケット(1~2箱)
- ◆ 下着(2~3組)
- ◆ ご飯(4~5食分)
- ◆ 板チョコ(2~3枚)
- ◆ 衣類(スウェット上下、セーター、フリースなど)
- ◆ 缶詰(2~3缶)



内閣官房国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

TEL 03-5253-2111(代表)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-12